

令和 8 年度 第 2 回

高野町農業委員会 定例会

議 事 録

令和 8 年 7 月 21 日開催

高野町農業委員会

令和 8 年度第 2 回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

● 開 催 日 令和 8 年 7 月 21 日(火)

● 開 会 時 刻 午前 11 時 15 分開会

● 開 会 場 所 高野町役場 2 階 大会議室

● 出 席 委 員 1 番 井手上 治己 2 番 中山 正代 3 番 泉平 和廣
4 番 梶部 起子 5 番 西辻 政親 6 番 柳 葵
7 番 森脇 伸宜 9 番 山本 和英

以上 9 名出席

● 欠 席 委 員 8 番 岡本 智

以上 1 名欠席

● 出席推進委員 眞野 弘和 森島 大介

以上 2 名出席

● 事 務 局 員 事 務 局 長 田輪 文香

事 務 局 員 小西 敏嗣 溝端 英人 佐藤 大道

● 議 事 事 項 議案第 4 号 農地法第2条 非農地証明交付申請の承認について

協議第 2 号 農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査の実
施について

報告第 2 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積等促進
計画の決定について

その他

● 議 事 内 容 次のとおり

*****午前 11 時 15 分開会*****

司会(事務局) 定刻となりましたので、令和8年度第2回高野町農業委員会定例会を開催致します。

さて、本委員会ですが、本日 出席委員 11名
欠席委員 1名(欠席委員 8番 岡本委員)

高野町農業委員会会議規則第10条による規定数を超えておりますので、
本日の本委員会は成立していますのでご報告いたします。
それでは、事務局長よりご挨拶お願いいたします。

事務局長 本日改選後初めての農業委員会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。この度新たに農業委員にご就任いただきました皆様には心から、お祝いと感謝を申し上げます。また引き続き委員をお引き受けいただきました皆様には、日頃から農業委員会の振興と農地の適正な、管理にご尽力いただいておりますこと、深く感謝申し上げます。農業委員会は、農地制度の適正な運用はもとより、地域農業の担い手の確保や遊休農地の対策など、地域農業を支える重要な役割を担っております。高野町におきましても、高齢化や担い手不足など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、また最近自然農法で栽培したいという方が、大変増えてきております。そういうことを踏まえ、地域の事情を最もよくご存じの委員の皆様の力がこれまで以上に必要となっています。町といたしましても農業委員会の皆様としっかり連携を図りながら、地域農業の維持発展に取り組んで参りたいと考えておりますので、忌憚のないご意見やご提案をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。それでは3年間よろしくお願い申し上げます。

司会(事務局) つづきまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を事前に議長よりご指名頂いております。
本日の署名委員は、1番 井手上委員・2番 中山委員にお願いします。
つづきまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第9条により当委員会の会長となっておりますので、木村会長よろしくお願い致します。

議長 それでは、次第に沿って行います。
議案第4号「農地法第2条の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

司会(事務局) 議案第4号 農地法第2条非農地証明交付申請について
別添の農地について、農地法第2条の農地でない旨の証明願いがあつた

ので審議願いたい。

令和8年7月21日提出

高野町農業委員会 会長 木村 金男

今回の申請は、1件でございます。

農地の所在、……、……で場所につきましては、5 ページの地図をご覧ください。

面積は、……平方メートル、申請者の住所氏名は、……、……氏です。

現地調査につきましては、7月3日事務局と山本委員と実施いたしました。後ほど、報告があります。

……生まれの申請者が幼少の頃はまだ……でしたが、その後、……には……敷の状態となり、それまでには耕作に供しなくなっていました。先立って行われた地籍調査において、現況はすでに長時間……でなく……である旨が確認されており、今般隣接する……である土地と建物とともに……することになったため、職権による地目変更登記を待たずして、農地でない旨の証明願を提出されました。農地への復旧は不可能と考えます。

以上1件につきまして、現地確認及び書類審査いたしました結果、申請に必要な書類は全て添付されており、農地法第2条の非農地証明の承認について承認相当と判断しました。以上です。

ご審議お願いします。

議長

つづきまして、現地報告について、担当農業委員から報告をお願いします。

山本委員

9番 山本です。

議案第4号について、令和8年7月3日に事務局佐藤主査と共に現地調査を行いました。

当該申請地においては、現在、……敷きの……となっており、農地としての復元は困難であると考えます。

また、周辺農地において営農等に影響を及ぼす恐れがないことから、本案件については、許可相当と判断しています。

以上で報告を終わります。

議長

ただいま 事務局より説明等がありましたが、ご意見、ご質疑等ございませんか。

各委員

異議なし

議長

ご意見等がないようですので、議案第4号については「可決」とします。

続きまして、協議第2号「農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査について」事務局より説明願います

司会(事務局)

協議第2号 農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査の実施について別紙実施要領に基づき、令和8年度の農地利用状況調査を実施するので協議願いたい。

令和8年7月21日提出

高野町農業委員会会長 木村 金男

昨年に引き続き、本年度も農地利用状況調査を行います。

本年度も、12名の委員さんで状況調査をお願いするところでございます。

地区につきましては、8ページの担当地区割り表をご覧ください。

お手元に実施要領・実施方法・状況調査(活動管理簿)・状況調査票・図面をファイルで配布しております。

地図及び状況調査票に関しましては、昨年、地図の情報が現状と合っていないとのご指摘をいただきました。現在、システムを用いて、地籍調査の結果を反映した新しい地図を作成できないか対策を練っていますが、今年度に関しては申し訳ございませんがお配りした地図と状況調査票で状況調査をよろしく願いいたします。地図につきましては、小字ごとに農地の色を変えていますが、隣接の農地が同じ色になってしまっている箇所もありますので、見にくくて申し訳ありません。色で判断せずに、地番を確認してもらえればと思います。地図の右下にある色分けは、関係ありませんので、気をつけてください。

気になることがあれば、備考に記入してください。

また、ファイルにあります、「農地利用状況調査の実施方法」に記載項目が示しています。利用状況調査表の利用状況確認の欄に書かれている区分は、実施方法の(5)アの1～6を参考にしてください。

1・2が耕作されている状況になります。草刈りをして、保全管理しているものについては、耕作していると見なします。3・4については、遊休農地となります。

5・6については、農地に戻れないほど荒廃している、山林になっている農地です。調査に入れないほど、荒廃している農地については、備考欄に記載しておいてください。

1・2・3・4・5・6に変化がないかを確認していただきたいです。

今回の調査の結果、農地法32条1項に記載されている1号及び2号農地に該当した場合は利用意向調査を実施いたします。

1号農地とは、過去1年以上作物の栽培が行われておらず、かつ、今後の耕作に向けて草刈り、耕起などの維持管理がされていない農地

2号農地とは、作物がまばらに又は、農地内でかたよって栽培されていたり、適切に管理されていないなど低利用の農地のことです。

3・4番に当たる1号農地については、利用意向調査をする必要があります。利用意向調査は9月～11月末までに実施する必要があることから、利用意向調査は、9月の定例会までに提出していただきたいのですが、それまでに完了した場合は、富貴支所か観光情報センターに持ってきていただければありがたいです。

最後に、パトロールには、委員手帳を必ず携帯してください。他人の農地に入るので、身分証明になります。今回新たな3名の方についてはご用意できませんでしたので、委嘱状のコピーをお渡ししますので、そちらでご対応をお願いします。

補足になりますが、報酬の能力給に反映されますので、実際の日数を活動管理簿にご記入して提出してください。

書類整理等も日数に入れていただいて結構です。

この活動が能力給に反映されますので、提出をお願いします。

また、農地パトロールの回覧は7月10日に各地区の区長さんに配布していますのでよろしくお願いします。

以上です。

議長

ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

ご意見がないようなので、協議第2号は「同意」とします。

続きまして、報告第2号「職員の任免」について 事務局より説明願います。

報告第2号 職員の任免について

本会委員会事務局職員について、下記のとおり発令したので委員会に報告する。

令和8年7月21日提出

高野町農業委員会 会長 木村 金男

- 1 小西 敏嗣 令和8年6月1日 高野町農業委員会事務局係長を任命する。
- 2 佐藤 大道 令和8年5月11日 高野町農業委員会事務局員を任命する。
- 3 民農 里英 令和8年5月31日 高野町農業委員会事務局係長を免する。
- 4 丸石 駿介 令和8年5月11日 高野町農業委員会事務局員を免す

る。

令和8年5月11日、6月1日付けの人事異動に伴う、農業委員会事務局の異動についての報告でございます。

以上です。

議長

ただいま 事務局説明等が ありましたが、ご意見、ご質疑等ございませんか。

ご意見等が ないようですので、報告第2号については「以上」とします。

以上で予定していました 議案審議は 全て終了しました。

その他について、事務局 何かありませんか。

司会(事務局)

10月10日(土)、町民交流広場が開催されます、チラシと出店申込書をお配りしていますので、農業委員会の皆さんも出店していただけたらと思いますのでお知らせします。後日、町内回覧もあります。

次に、県から「クビアカツヤカミキリ」の被害調査の依頼が来ています。幼虫の見分け方法などチラシを同封していますので、被害が確認されたらご連絡ください。

農業会議から農業新聞の購読のパンフレットをお配りしますので、購読のご検討いただけたらと思います。

県の農業会議から、毎年行われております農業委員と推進委員の勉強会を、今年は、9月4日(金)13:30~15時45分まで約2時間、貴志川生涯学習センターで行うと速報として連絡がありました。8月の農業委員会で正式にご案内いたします。

以上です。

議長

ありがとうございます。他になにかございますか？

事務局長

前に井手上委員から、農業委員会内でのいろんなことを連絡網で回していただきたいとご意見をいただきました。もし、不幸ごとなどがあった場合、事務局の方からお電話をしようかと考えているのですが、どんな

方法がよいですか？

井手上委員

電話でいいのではないか。

事務局長

今回、災害があったときなど電話で連絡させていただいています。会長に相談して電話連絡するようにいたしますので、よろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。

それで、事務局よりクビアカツヤカミキリの報告がありましたが、偶々、私のところの桃の木で見つけました。いろんなところで木くずが出ているところがあり、幼虫をほじくりだしてから薬を塗り対処していますが、この間、卵を産みに来たのか成虫を捕まえました。今までカミキリの被害が、クビアカツヤカミキリのものかどうか分かりませんでしたが、富貴にも来ているのだとわかりましたので報告します。

事務局長

被害はないのですか？

議長

被害はあるが、早く見つけて早く対処すれば木は大丈夫。発見が遅れると、木を切り燃やして対処しなければいけない。調べてみると、見つけた場合は駆除するか、駆除できない場合は網を張って成虫が外に出れないようにすればそのまま死ぬという情報がありました。早く見つければ対処できます。

それでは他にありませんか、無いようですので これで終了させていただきます。

*****午前11時40分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを
証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____